

令和6年度

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

事業報告書

四国歯科衛生士学院専門学校

1. 法人の概要

1・教育理念

本校は歯科衛生士に必要な知識技能を授与するとともに、徳性を涵養することを目的とします。教育方針は地域の歯科医療に貢献できる者として、思いやりのある人

間形成を目指すとともに、的確な基礎能力を養成し、先進技術にも積極的に取り組める人材へと育てることを目標とします。

2・本校の教育目標

① 社会のニーズに対応できる歯科衛生士としての専門知識や技術の習得を目指します。

② 豊かな人間力を育み、高い倫理観を身につけた歯科衛生士教育を行います。

③ 地域の歯科疾患の予防と口腔衛生向上の普及に貢献できる歯科衛生士を養成します。

3・令和7年度の重点目標や計画

④ 歯科衛生士国家試験合格率100%を目指した学習支援を行います。

⑤ 教員の質向上を図るための研修会、学会等への参加を支援するとともに自己研鑽に努めることを推奨します。

⑥ 地域で行われる歯科疾患の予防及び口腔保健普及活動に参加し、歯科衛生士の役割を学びながら、多職種とのチーム連携能力を育てます。

4・沿革

- ・1972年 財団法人四国歯科衛生士学院 設立
- ・1973年 歯科衛生士養成所 厚生省認可
- ・1974年 学校設立許可 徳島県知事認可
- ・1988年 2年生教育課程発足 厚生省認可
- ・1995年 専修学校医療専門課程設置認可 徳島県知事
- ・2001年 訪問介護員養成事業（2級課程）指定 徳島県知事
- ・2005年 3年生教育課程発足 厚生労働省認可
- ・2010年 徳島市へ校舎移転 厚生労働省認可
- ・2020年 職業実践専門課程認定 文部科学省

現在、1期生から数え 52期生に至る

5. 理事・評議員の概要 理事3名 監事1名

職名	氏名	任期	備考
代表理事	小松原 富美	令和6.7.1～令和8.6.30	
理事	船奥 律子	令和6.7.1～令和8.6.30	
理事	西谷 徳義	令和6.7.1～令和8.6.30	外部理事
監事	中條 信義	令和6.7.1～令和10.6.30	

評議員4名

職名	氏名	任期	備考
評議員	橋 公	令和4.7.1～令和8.6.30	
評議員	神原 常道	令和4.7.1～令和8.6.30	
評議員	米澤 武師	令和4.7.1～令和8.6.30	外部
評議員	井内 孝次	令和4.7.1～令和8.6.30	外部

2. 事業の概要

1. 学生募集については、少子化による高校生の減少とそれに対する養成校数の多さとが相まって県内の歯科衛生士養成校は定員確保が難しくなりつつある。本校も56%の入学者にとどまった。今後も校内ガイダンス等へ積極的な参加はもとより、社会人から学び直しを希望する学生募集の強化を行い歯科衛生士の魅力を発信すると同時に、

地域の業界との連携を密に図り、幅広いターゲットを明確にした対応を中心・長期的な視野から広報の展開を行うことが重要となる。

2. 教育活動教育内容については、1 年次より主要学科の段階的教授法によるカリキュラムに従い本校独自の創造的教育を引き続き実施したいと考える。また、勉強合宿では難しい歯科医療を学ぶために勉強の仕方を学ばせることと、チームワーク・コミュニケーション能力の重要性を肌で感じさせることが出来た。
3. 就職活動県内外の歯科医院及び病院等から 20 倍の求人数があり、卒業生の内、歯歯科療所への就職を希望する 22 名全員が歯科医院等への就職内定通知を受け取った。
今後とも歯科衛生士の求人は県内外の歯科医院・病院・高齢者福祉施設等から就職要請が多数あり、この傾向は続くものと考えられる。